

不審電話に関する事例

3月15日15時30分頃、千葉県横芝光町内の被保険者宅に役場健康保険担当のサイトウと名乗る者から「過去5年間分の保険料の累積還付金が46,000円ほどあり、返還手続きをしたい。」と電話があった。被保険者が取扱口座の金融機関名を伝えたところ、「金融機関職員が自宅に伺うため、通帳やキャッシュカードを提示するように。」と案内された。

その後実際に、金融機関職員を名乗る者が来たが、不審に思い「保留したい」と回答し、相手が帰った後、念のため役場に問い合わせをしたことにより、事案が判明した。被保険者には再度接触があった際には応じないように伝えた。被害は発生していない。

不審な電話等があった場合、広域連合、市町村後期高齢者医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。

問い合わせ先：宮崎県後期高齢者医療広域連合

0985-62-0921（業務課）